

川越市新斎場建設基本構想【概要版】

川越市では、斎場に係る課題を整理し、新斎場の必要性を明らかにした上で、新斎場を建設するための基本的な事項を定める「川越市新斎場建設基本構想」を策定しました。

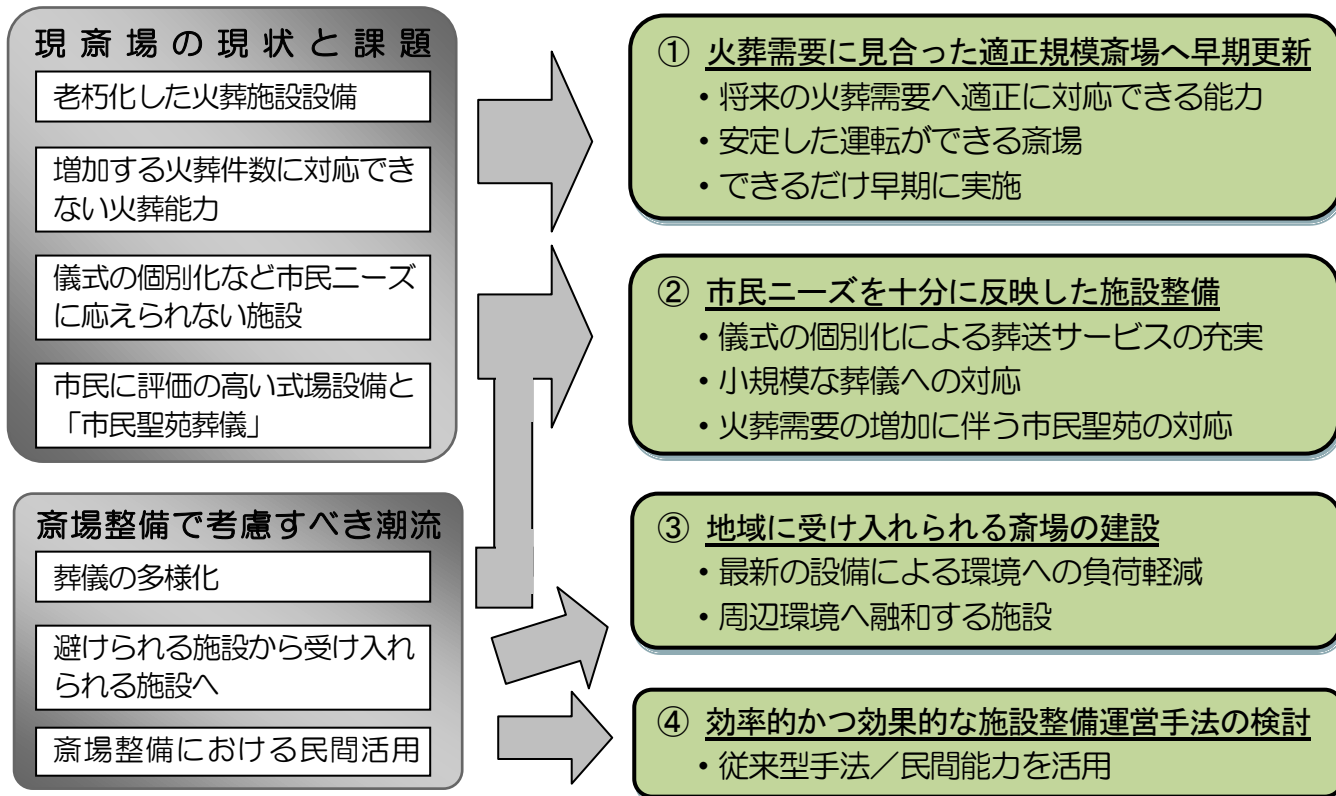
I. 基本構想の主旨

＜新斎場整備の必要性＞ 川越市斎場（以下「現斎場」という。）は、建築から約 35 年が経過し、老朽化が進んでいます。また、現在の火葬炉数（5 基）では、今後増加する火葬需要に対応することが困難となります。したがって、速やかに斎場の整備を進める必要があります。

＜整備の方法＞ 現斎場では、新斎場として必要な規模の建物を建設できないため、新たな用地に新斎場を建設する必要があります。

II. 斎場整備に係る課題

現斎場の現状と課題、斎場整備で考慮すべき潮流を踏まえ、斎場整備に係る課題を整理しました。



III. 新斎場整備の基本方針

斎場整備に求められる様々な課題を踏まえ、本市の新斎場整備の基本方針を定めました。

1. 施設整備目標

「心やすらかに別れの時を感じることができる斎場を整備します。」

2. 施設整備方針

方針1 旅立ちの場

・人生の終えんを飾る厳かで品格のある施設づくり

方針2 別れの時を静かに感じられる場

・安らかな心でお別れでき、また故人への想いを馳せられるような施設づくり

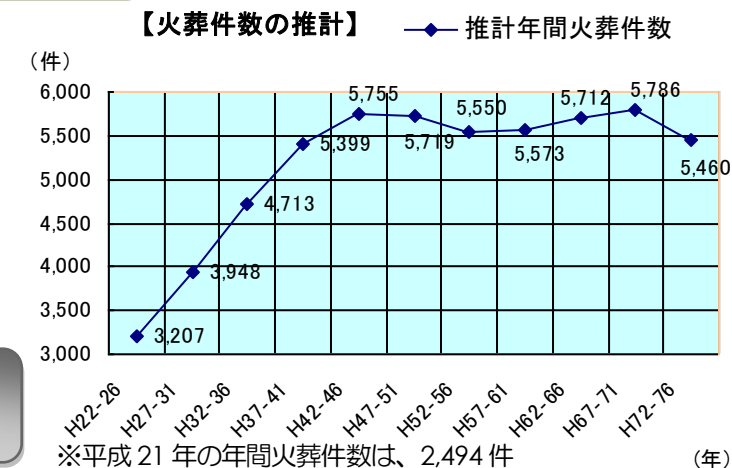
方針3 人と環境にやさしい施設

・環境性能に優れた設備を導入し、環境にやさしく、周辺環境と調和した施設づくり

IV. 火葬需要の予測と必要炉数

人口推計に基づき、将来の火葬件数を予測し、それに対応できる火葬炉の必要数を検討しました。火葬件数は年々増加し、平成 42 年～46 年頃には、年間約 5,755 件になると予想されます。このように、20 年後には現在の 2 倍以上の件数となります。

**新斎場における火葬炉の整備数
=12 基(通常運転 10 基・予備炉 2 基)**



V. 施設等の構想

新斎場に必要機能や規模の検討は、基本方針で定めた三つの施設整備方針の実現を目指して行いました。方針 1 は、施設の総合的な整備方針として反映します。また方針 2 の実現のために、プライバシーに配慮して、告別・収骨・炉前ホールを仕切り、他の葬家と接触しないような工夫をするとともに、眺望に配慮した待合室の整備などを行います。更に方針 3 の実現のために、木々と建物の融合を図り、地域に受け入れられる施設を整備します。

施設の規模は、これらの施設機能を効率的かつ効果的に発揮できること、また事業費の縮減を目指して以下のとおり試算しました。

- ① 新斎場における火葬棟の延床面積の試算結果＝約 5,500 m²
- ② 新斎場における敷地面積の試算結果＝約 20,000～27,000 m²

VI. 事業手法及びスケジュール

新斎場整備に係る整備手法は、民間能力を活用する方法で推進し、運営方法については、指定管理者制度により、効率的かつ効果的な運営を目指します。

また、供用開始の時期は、火葬件数の推計や現斎場の火葬能力の状況から、できるだけ早期に行う必要があるため、平成 29 年度のオープンを目指して速やかに事業を進めていきます。

VII. 建設予定地の選定

建設予定地は、国や県が過去に示した基準と本市の特性を考慮して、複数の候補地を抽出し、複数の事項の客観的な点数評価により、大字小仙波地区（市民聖苑やすらぎのさとの東側農地）を選定し、地権者の方々の同意を得て確定しました。この建設予定地は、建設候補地を評価した際に、利便性（交通アクセス、市民聖苑の利用）、周辺環境（主搬入道路等）の項目で高い評価を得ました。

今後も引き続き、地域住民の理解をいただくとともに、説明公聴会、都市計画案の縦覧等による市民意見を踏まえ、都市計画決定により新斎場の建設地として位置付けようとするものです。

なお、当該建設予定地で事業を進めるにあたり、新斎場が地域に受け入れられる施設となるよう、地域住民の方々と十分に協議しながら、周辺環境の整備に努めていきます。

